

高松市社会教育委員公募要領

1 趣旨

市政への市民参加を推進し、社会教育に対する市民の理解を深めるため、高松市社会教育委員設置条例第2条第4号の規定に掲げる社会教育委員について、広く市民から募集するものです。

2 募集人数

2人

3 募集期間

令和8年9月2日（水）から9月16日（水）午後5時まで

※ 郵送の場合は、締切日必着です。

4 応募資格

高松市内に住所を有する方又は高松市内に勤務・通学している方で、令和8年4月1日現在18歳以上の方（市議会議員及び市職員を除く。）。ただし、4機関以上本市附属機関等の委員になることはできませんので、御注意ください。

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、高松市教育委員会教育局生涯学習課へ直接持参するか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

6 委員の任期・会議の内容

委員の任期は、令和8年11月27日から令和10年11月26日までの2年間です。

この間に開催される会議に出席し、教育委員会が行う社会教育行政について、市民の立場から御意見を述べていただきます。

なお、会議は年に2回程度開催され、1回の会議時間はおおむね2時間の予定です。

7 委員の報酬等

高松市の規定に基づき、1回の会議ごとに出席者に6,600円（税込み）を支給します。ただし、交通費は支給されません。

8 選考方法・結果通知

選考は、書類審査（応募用紙に記入された内容）及び面接審査（日時、場所等については後日連絡します）により行い、選考結果については、応募者全員に通知します。面接は10月中旬を予定しております。

※ 提出された応募用紙は返却いたしません。

9 選考基準

裏面のとおり

10 応募先・問合せ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所10階

高松市教育委員会 教育局 生涯学習課

電話：087-839-2633 ファクス：087-839-2624

Eメールアドレス：syaky01@city.takamatsu.lg.jp